**申請時チェックシート**　（全て☑をつけて、申請時に提出してください。）

法人名

（※ 法人ごとに１枚提出してください。）

担当者名

□様式第３号「事業計画書」の費目は、交付要綱別表２対象経費（主なもの：需用費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金（受講料に限る）など）から適当なものを記載している。

□様式第３号「事業計画書」の備考欄に積算根拠（例：自転車30,000円×3台）を記載している。

□様式第３号「事業計画書」において、以下の内容について申請する場合は、それぞれ対応する項目に記載されている。

|  |  |
| --- | --- |
| １　外国人介護職員とのコミュニケーションの促進 | ・多言語翻訳機の購入　・日本語講師への報酬  ・日本語学習テキスト購入費 |
| ２　外国人介護職員の介護福祉士資格取得支援 | ・認知症介護基礎研修受講料 |
| ３　外国人介護職員の生活支援 | ・自転車購入費  ・住居費 |

□添付書類（雇用契約書（又は雇用予定であることを証明する書類）、購入予定の備品についてはカタログやホームページ、研修については開催案内などの写し）を添付している。

□添付している雇用契約書（又は雇用予定であることを証明する書類）の写しについて、勤務予定の施設名が記載されている又は、記載ない場合は、欄外に手書きなどで記載している。

□補助金を申請した経費について、消費税の仕入税額控除を受けない。又は、受ける場合は、様式第３号「事業計画書」の「うち、補助対象経費」欄に、消費税を除く分を記載した。

□様式第３号「事業計画書」における１～３合計「予定額」欄は、様式第２号「所要額調書」の「総事業費（A）」と一致している。

□様式第３号「事業計画書」における１～３合計「うち、補助対象経費」は、様式第２号「所要額調書」の「対象経費の支出予定額（E）」と一致している。

**（以下、住居費を申請する場合）※該当ない場合はチェック不要**

□住居費以外の経費（例：日本語学習用テキストや自転車の購入、研修受講料負担など）の予定額の計が50,000円を超えている。

□住居費チェックシートに記載した事業開始月は、雇用予定日の属する月以後となっている。（雇用日より前から賃料が発生していたとしても、雇用前は補助対象にはなりません。）